

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和7年7月31日
(前回公表年月日: 令和6年7月31日)

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																														
サンビレッジ国際医療福祉専門学校		平成7年12月28日		藤吉 和彦		〒503-2413 岐阜県揖斐郡池田町白鳥104番地 (電話) 0585-45-2220																														
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																														
社会福祉法人 新生会		昭和51年1月21日		今村 寧		〒503-2417 岐阜県揖斐郡池田町本郷1501番地 (電話) 0585-45-5545																														
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																													
医療	医療専門課程		言語聴覚学科			平成17年文部科学省告示第30号	-																													
学科の目的 子どもから高齢者まで、発達やコミュニケーション、たべることの障害に対して支援ができる、確かな知識・技術を身に着けた言語聴覚士を育成する。																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技																												
3年	昼間	旧 3130	2193		345	540	0	52																												
		旧 3042	2093		357	540	0	52																												
		新 3286	2178		456	600	0	52																												
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																													
60人		22人		0人	6人	52人	58人																													
学期制度		■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～翌年3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価は、出席態度・学科試験・実技試験・発表・レポートなどを踏まえ、総合的に判断する。 80点以上: 優 70点以上: 良 60点以上: 可 60点未満: 不可 臨床実習の成績は、実習指導者からの評価、提出された記録、レポートのほか、実習報告等により学科会議において総合的に評価する。 学科試験においては、出席回数が講義数の3分の2に満たない者、臨床実習においては、実習日数の5分の4に満たない者(無断欠席等が認められた場合を含む)については、評価をしない。																														
長期休み		■学年始まり: 4月1日 ■夏 季: 7月23日～8月19日 ■冬 季: 12月26日～翌年1月6日 ■春 季: 翌年3月13日～4月5日 ■学年末: 翌年3月31日			卒業・進級条件	進級は、不可科目が1科目以内、かつ当該学年の専門分野の授業科目のすべての合格を要件とする。 卒業は各学科のすべての授業科目及び最終学年の総合試験の合格を要件とする。 進級・卒業は、上記要件を満たした者について、学科試験及び臨床実習の成績並びに日常の修学状況等を総合して学校運営会議の議を経て学校長が認定する。																														
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学校、学科全体の方針とあわせ、学生個々の課題(学習面や生活全般、心理面など)に対する個別方針を立て、対応を行っている。			課外活動	■課外活動の種類 サンビ祭実行委員会、障の里健康まつり実行委員会、卒業記念パーティー実行委員会、ボランティア、学生駐車場管理 ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>言語聴覚士</td><td>②</td><td>7人</td><td>7人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	言語聴覚士	②	7人	7人																				
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																	
言語聴覚士	②	7人	7人																																	
就職等の状況		■主な就職先・業界等(令和6年度卒業生) 急性期総合病院、回復期病院、維持期病院、放課後デイサービス ■就職指導内容 就職情報の閲覧、個別相談対応、必要に応じて提出書類の確認や面接指導を行う。 <table><tr><td>■卒業生数</td><td>7</td><td>人</td></tr><tr><td>■就職希望者数</td><td>7</td><td>人</td></tr><tr><td>■就職者数</td><td>7</td><td>人</td></tr><tr><td>■就職率</td><td>100</td><td>%</td></tr><tr><td>■卒業生に占める就職者の割合</td><td>100</td><td>%</td></tr></table> ■その他 (令和6 年度卒業生に関する 令和7年5月1日 時点の情報)			■卒業生数	7	人	■就職希望者数	7	人	■就職者数	7	人	■就職率	100	%	■卒業生に占める就職者の割合	100	%	主な学修成果(資格・検定等)																
■卒業生数	7	人																																		
■就職希望者数	7	人																																		
■就職者数	7	人																																		
■就職率	100	%																																		
■卒業生に占める就職者の割合	100	%																																		
中途退学の現状		■中途退学者 1 名 令和6年4月1日時点において、在学者24名 (令和6年4月1日入学者を含む) 令和7年3月31日時点において、在学者23名 (令和7年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学業や実習を通し、学生自身が職業適性に疑問を感じた為。また、他の職種に興味関心が高まった為。 ■中退防止・中退者支援のための取組 面接を重ね内省を促したり、学業や実習での課題について学生・教員で共に検討し、問題解決に向けた取り組みを行っている。また、中退を決定するに至った者についても、その後の進路についての相談対応を行っている。			■中退率 4.2 %																															
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 真摯に学業に励み、努力する学生に対して、及び母体法人が培ってきた理念に立脚し、向上心を絶やさず自己研鑽に努める学生に対して、新生グループ独自の就学支援を行う。 1.入学金特待制度 入学試験に合格した学生のうち、高校時代皆勤であった者及び入学試験の成績優秀者の入学金を減免し、修学を支援する。各100,000円 2.新生グループ奨学金制度 (1)実践力向上奨学金 新生グループ内でアルバイトをする者のうち、卒業後新生グループに就業することを希望する者に対し、一定の能力があると認められ月間一定時間以上アルバイトをした場合に、働いた時間に応じて10,000円～30,000円/月を給付する。 (2)今村勲記念奨学金 卒業後、新生グループに就労することを希望し、内定を得た者に対し奨学金を貸与し、修学を支援する。 ・作業療法学科・言語聴覚学科: 60,000/月 原則2年次より(若干名) 卒業後、国家資格を取得し、新生グループにて一定期間就業すれば奨学金の返還が免除される。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																																		
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 有 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 2022年3月 https://sunvi-college.jp/features/																																		
当該学科のホームページURL		https://sunvi-college.jp/																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
即戦力として現場で役立てるよう、実践力の向上を目指した教育課程の編成を行っている。具体的には、利用者・家族・職場の同僚といった他者との円滑なコミュニケーションができるよう、実際の医療・福祉現場での実習を計画的に取り入れる。また、地域での住民の「生活」を知る機会を導入している。さらに現場で実際に働いている専門職を非常勤講師に迎えることにより、理論には現場が、現場には理論が必要であることを学生が理解し納得できるよう工夫を重ねている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

下記事項に関して把握・分析し、専門的な検討を行い、教育課程の編成等についての意見を校長へ提言する。その後、各学科会議において検討、場合によっては教職員会議でさらに検討し、運営会議にて協議・校長が決定する。

- (1)学生の就業先の業界における人材の専門性に関する動向
- (2)国又は地域の産業振興の方向性
- (3)新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能等

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
大鹿 みどり	(株) 新生メディカル 在宅介護推進課	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
砂川 淳一	社会福祉法人新生会 リハビリセンター白鳥	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
小林 なつみ	岐阜県作業療法士会	令和6年6月1日～ 令和8年3月31日(1年10ヶ月)	①
坂 岳男	社会福祉法人新生会 リハビリセンター白鳥	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
品川 康一郎	岐阜県言語聴覚士会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
神谷 明子	社会福祉法人新生会 新生苑	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
藤吉 和彦	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	
小林 月子	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	
廣瀬 武	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	
和久井 愛	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	
林 節也	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	
森 晃雄	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	
太田 かよ子	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (11月、3月)

(開催日時(実績))

第14回 令和6年11月29日 16:30～17:30

第15回 令和7年3月21日 16:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・近年は現場で対利用者や職員とコミュニケーションを図るのが苦手な学生が多いと感じている。どのように声を掛けたらよいか躊躇したり会話が広がらず沈黙してしまうなどコミュニケーション面で苦慮する場面がしばしばみられる。まずは、「相手を知ろう」というきっかけづくりとして、自分の関わる利用者が過ごしてきた時代背景や住んでいる地域を事前に調べ学習することで、相手の理解が深まり会話の幅が広がった。対人援助職として、コミュニケーションは大切なスキルである。学生と利用者がコミュニケーションを通して「相互に心通い合う経験はとても大切で良い経験になる」とのご指摘をいただいた。引き続きこの取り組みを続けていき、相手の心に寄り添える言語聴覚士を育てていきたい。

・また遠隔地より教員が失語症の方に対し検査を実施する様子をZOOMで教室に映し出し、その様子を観察しながら学生が点数をつけるという演習を行った。これらのようにIT機器を使った新しい授業の取り組みも評価いただいた。こういった取り組みや授業の工夫を行うことで学生の視野が広がだけでなく、我々教員も様々な視点から教えることの楽しさを感じている。今後もこのような新たな取り組みを検討し、実践していきたい。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

地域から求められる言語聴覚士としての専門性を理解し、実践力を高めるため、実習病院・施設における言語聴覚療法の見学、評価・診断、治療及び報告について体験を行う。また、学内での授業における知識・技術の習得、理解を深めるため、現場における体験を重視した演習を実施する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

病院・施設の指導者と担当教員とが事前に打ち合わせを行い、実習・演習内容、評価指標などについて検討する。病院等の指導者により実習・演習を実施する。臨床実習においては実習期間中に担当教員が病院等を訪問して指導者との意見交換、学生との面談を行い、課題や実習到達度についての確認を行う。実習終了後は実習施設からの評価及び提出物、報告会の内容から総合的に評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	1. 授業で身につけた知識・技術を基にして、観察を通して対象者の状態や言語症状を把握する。2. 临床上必要な情報収集を行う。3. 必要な結果を行い、その結果を分析する。4. 検査結果、各種の情報を下に評価・診断を行う。各病院・施設において4週間の実習を行い、終了後に学内でのセミナー(報告会)を行う。	大垣徳洲会病院、各務原市福祉の里児童発達支援センター、岩砂病院・岩砂マタニティ、大垣市立ひまわり学園、サンビレッジ新生苑、サンビレッジ岐阜、山田病院、岐阜清流病院 総数117施設
臨床実習Ⅱ	1. 授業で身につけた知識・技術を基にして、言語聴覚障害に対する評価・診断、訓練を実施する。2. 治療計画の立案、治療を実施する。3. 記録、報告等、一貫した言語聴覚療法の流れを経験する。各実習施設において8週間の実習と、実習終了後に学内でのセミナー(報告会)を行う。	岩砂病院・岩砂マタニティ、岐阜清流病院、山田病院、各務原市福祉の里児童発達支援センター、大垣徳洲会病院、サンビレッジ岐阜、サンビレッジ新生苑、アルペンリハビリテーション病院、一宮西病院 総数117施設
学外体験実習Ⅰ	1. 実習病院・施設における見学・観察を通して、地域における施設の役割や言語聴覚士の働く現場を知り、その役割を理解する。2. 専門職に従事する者としての基本的な態度を学び、職業人への自覚を高める。3. 対象となる方々の言語聴覚障害だけでなく、それぞれがもつ様々な問題についても、広い視野で理解する。各実習施設において1週間の実習と、実習終了後学内での実習セミナー(報告会)を行う。	大垣徳洲会病院、大垣市立ひまわり学園、山田病院、しずさと診療所、サンビレッジ新生苑、サンビレッジ岐阜、西美濃さくら苑、各務原市福祉の里児童発達支援センター 総数117施設
学外体験実習Ⅱ	前期:在宅研修 担当利用者のデイサービス及び訪問看護・リハビリテーション利用時に同行し、高齢者及び障害をもった方々の生活や在宅サービスについて理解する。 後期:ふれあいタイム 高齢者及び障害をもった方々とのコミュニケーションの取り方を学ぶ。また、評価実習に向けて対象者の観察、記録についての理解を深める。	社会福祉法人新生会サンビレッジ新生苑訪問看護ステーションリハビリセンター白鳥 総数2施設
嚥下障害学演習Ⅰ	嚥下障害の評価、診断に有用である嚥下造影検査について、実際の診療現場において以下について学ぶ。 1. 座学で学んだ知識を基に、嚥下造影検査の概要についての理解を深める。2. 嚥下造影検査の被検者の体験を行い、検査実施時の対象者に対する配慮を学ぶ。3. 検査介助を体験し、検査手技の理解を深める。4. 正常及び異常所見の読み取り方に対する理解を深める。	朝日大学医科歯科医療センター 総数1施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

職員研修実施規約に基づき、各教員の専攻分野に応じた実務能力・教員としての学生への教育・指導力の向上のため、必要な研修の機会を利用するよう促している。具体的には専門領域の学会や研修会への参加、教育方法等に関する研修会への参加等が挙げられる。また、これに加えて、現場に実際に赴いてそこで現場の課題や対応について研修を行うと共に、それらについての研究を計画的に進める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「岐阜県言語聴覚士会第11回学術集会 第12回学術講演会」(連携企業等:岐阜県言語聴覚士会)

期間:令和6年7月21日(日) 対象:言語聴覚士等 参加者2名

内容:学術講演会①「子どもの発達支援とSTの役割～毎日の暮らしの中にSTの視点を～」

学術講演会②「成長し続ける臨床家になる」

学術集会:一般口述演題発表

岐阜県言語聴覚士会は岐阜県内に在住・在勤の言語聴覚士による職能団体であり、本校言語聴覚学科は事務局を担当し、設立時より常に理事役員を担っている。本会は言語聴覚士の知識技術の研鑽や社会的責務を果たすことを目的としており、本校言語聴覚学科とはこの目的を共に持って協力体制にある。研修会運営と参加を通して、言語聴覚士としての臨床力、指導力向上を目指している。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「社会福祉法人新生会 法人事例発表会」(連携企業等:社会福祉法人新生会)

期間:令和6年10月10日(木) 対象:法人内施設職員、法人外施設の医療福祉関係職種等

参加者5名

内容:各施設における介護福祉・教育に関する事例発表 「教育現場におけるDX推進と学生指導の変化」

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「岐阜県言語聴覚士会 学術集会 学術講演会」(連携企業等:岐阜県言語聴覚士会)

期間:令和7年7月6日(日)

場所:高山市民文化会館

内容:特別講演「言語障害スクリーニングテスト(STAD)」

岐阜県言語聴覚士会は岐阜県内に在住・在勤の言語聴覚士による職能団体であり、本校言語聴覚学科は事務局を担当し、設立時より常に理事役員を担っている。本会は言語聴覚士の知識技術の研鑽や社会的責務を果たすことを目的としており、本校言語聴覚学科とはこの目的を共に持って協力体制にある。研修会運営と参加を通して、言語聴覚士としての臨床力、指導力向上を目指している。

研修名「岐阜県言語聴覚士会第40回研修会」(連携企業等:岐阜県言語聴覚士会)

期間:令和7年(開催日未定) 対象:言語聴覚士、理学療法士、作業療

内容:内容未定

岐阜県言語聴覚士会は岐阜県内に在住・在勤の言語聴覚士による職能団体であり、本校言語聴覚学科は事務局を担当し、設立時より常に理事役員を担っている。本会は言語聴覚士の知識技術の研鑽や社会的責務を果たすことを目的としており、本校言語聴覚学科とはこの目的を共に持って協力体制にある。研修会運営と参加を通して、言語聴覚士としての臨床力、指導力向上を目指している。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「全国リハビリテーション学校協会 第10回東海ブロック教育部研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)

期間:開催日未定 対象:言語聴覚士、作業療法士、理学療法士

内容:未定

全国リハビリテーション学校協会は、国内の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成校が加盟する団体であり、リハビリテーション専門職の教育の充実と振興を目的としている。本校言語聴覚学科は本会東海ブロックの役員を務めており、加盟校として会の目的達成のための運営協力をするだけでなく、養成校として得るべき新しい知見を得ることができている。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を受け、高い評価を受けた事項に関してはさらに継続して本校教育目標の達成につなげ、不足を指摘された事項に関しては課題解決に着手する。そのために本校の自己評価及び学校関係者評価の改善項目を対照しつつ再評価し、改善しその結果を公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・保護者と連携した教育の推進。そのために、保護者との適度な情報共有の取り方を工夫する。本校の理念と教育方針をより具体的な内容で説明し、協力関係を構築する。
・学生の学修及び生活に関する基礎能力、言語聴覚士として必要な機能評価や分析する力だけでなく、多世代に興味関心を持ち、世代間を超えたコミュニケーション力を高めるプログラムを作成し、実行する。今までの各学科の取り組みを基に全学科で協力し実施していく。特に、日本人学生・留学生を問わず、専門用語より教職員が当たり前と捉えている一般的なことばの指導に留意する必要がある。
・防災は重要な課題である。基本的な防災対策及び学生が自ら考え参加できる防災教育の一環として「防災ワークショップ」を行った。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
大鹿 みどり	(株) 新生メディカル 在宅介護推進課	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
砂川 淳一	社会福祉法人新生会 リハビリセンター白鳥	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
小林 なつみ	大垣徳洲会病院 リハビリテーション科	令和6年6月1日～ 令和8年3月31日(1年10ヶ月)	企業等委員
坂 岳男	社会福祉法人新生会 リハビリセンター白鳥	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
品川 康一郎	多治見市民病院 総合リハビリテーション課	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
神谷 明子	社会福祉法人新生会 新生苑	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<https://sunvi-college.jp/>

公表時期: 令和7年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

医療福祉施設等の学校関係者に対しては、依頼内容の説明と共に本校の理念と教育方針及び現状を直接説明することを原則としている。また、概要や時事的な内容についてはホームページをもって公表している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科の教育、国家試験
(3)教職員	(3)教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)学科紹介、主な就職先
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生ライフ、よくある質問
(7)学生納付金・修学支援	(7)学費・奨学金等
(8)学校の財務	(8)財務諸表
(9)学校評価	(9)自己評価及び学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<https://sunvi-college.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程言語聴覚学科) 令和7年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ことばと生きる力	言葉、「言語」は学科の専門性はもとより、全人格を支える基礎ともなる重要な要素である。従って、高い専門性をそなえ、同時に人間性を磨いていく過程には、自ずと確かな言語力が求められる。又身についてもいく。 ここでは、上記の視点に立って、学科の専門性修得に関わるより実践的なことばの技能に関する内容をとりあげる。また、併せて一般的教養に関する内容をとりあげる。	1・前	30	1	○			○			○	
○			教育学	今日の教育をめぐる様々な現象の中から、身近な問題を取り上げ、なぜそのようなことが起きているのか、どこに問題があるのかを考える。そして、幅広い観点から、現状を捉え、問題に対してどのような解決策があるのかを探っていく。また、福祉と教育の関係についても考えていく。	1・前	30	1	○			○			○	
○			法学	なるべく身近で具体的な事例などを取り上げて、必要だけでも難しいイメージのある法や法律について、まず、興味関心を持ってもらうことを目的とする。その上で、法律について基本的な知識を獲得し、憲法を含めた「法」が私たちの生活とどのように関連しているのかを考える力を養う。	1・後	20	1	○			○			○	
○			経済学	福祉や医療は、現実の経済や社会と密接に関連してる。経済の基本的な「仕組み」や「動き」を理解する視点を身に着けることを目的とする。	1・前	20	1	○			○			○	
○			生物学	遺伝の仕組み、遺伝子と形質の関係、親子間だけでなく集団でみた時の遺伝について学ぶ。また生命の基本単位である細胞の構成要素や各器官の働きについて学び、さらに生命活動を、生殖方法、発生、機能分化などの観点からみることで、どのように個体が維持されているかを理解する。生物を同種個体の集まり（個体群）や生物種間に関わり合う生態系の観点から捉え、生物群集、生物多様性、野生生物と人との関係など、生態系の仕組みについて学ぶ。	1・前	30	1	○			○	○		○	
○			情報処理Ⅰ	社会人として必要な情報リテラシーについて学ぶ。 ・医療福祉系養成課程での学習や専門職として求められるPC操作について学ぶ。Microsoft Word、Excel、PowerPointの基本的な操作方法を実際に行い、レポートや資料作成が行えるようにする。	1・前	24	1	○			○				
○			コンピューター基礎	社会人として必要な情報リテラシーについて学ぶ。 ・医療福祉系養成課程での学習や専門職として求められるPC操作について学ぶ。Microsoft Word、Excel、PowerPointの基本的な操作方法を実際に行い、レポートや資料作成が行えるようにする。	1・前	24	1	○			○			○	

○			情報統計学	コンピューターをより戦略的に使うための方法を学ぶ。 前半は、MICROSOFT OFFICEを使った統計要素を含む実践的演習、インターネットをより効果的に利用する方法、及びリスク管理について学ぶ。 後半では、それを基にSTとしての研究課題の処理方法について学ぶ。対象者への処方の効果判定などに統計約手多く用いられている。本授業では、統計学の基礎を深めると同時に、生物科学、社会科学に応用することを学び、実践的な知識と手法を身につける。授業は、教室内の講義および実習形式にて行う	3・前	24	1	○			○			○
○			基礎英語	一般教養および専門的領域において必要な英語の基礎的能力、特に読解力および、運用能力を身に付ける。	1・前	24	1	○			○			○
○			英会話	リスニング、理解面を重視し、英語によるコミュニケーション能力の向上を目指す。	2・前	24	1	○			○			○
○			医療英語	医学用語には一般用語では使用しない、独特の単語が多く存在する。それらを暗記しているだけでは、それら用語の持つ意味や、ことばの神髄には触れられない。医学用語独特のことばの語源を紐解き、理解することで、医学に携わった先人たちが何をどうみて、解釈し、私たちの肉体にことばを当てはめてきたのか。英語とともに、ラテン語、古代ギリシア語からなる語源を整理しながら、医学用語を通して、ことばの成り立ちの奥深さを考えていきたい。	2・後	30	1	○			○		○	
○			保健体育	自己の能力に応じ身体を動かし、運動の楽しさや喜びを実感しながら身体の仕組みや特徴を知る。運動種目の特性を理解し、自分の役割を見つけ仲間と協力しあい、コミュニケーションをはかりながら運動する。 また生活を支援するすべての職種を目指すものにとって、生活方法、環境が健康にどのような影響をもたらすかを学び、自己の健康管理および対象者の健康保持に役立たせる。	1・通	60	2	△			○	○	○	○
○			地域の暮らし	地域の暮らしや伝統文化に触れ、地域での暮らしをイメージする能力を養う。社会の小さな単位である地域を理解し、社会を理解する。	1・後	20	1	○			○	○		○
○			地域福祉論	専門職として医療の世界に携わっていく前に、自分自身を知り、相手を認めるという視点を伝える。障がいを持つ人や老いていく人の心理を個人ワーク・グループディスカッションを行いながら、表面だけの相手を見るのではなく、その人の心理まで考える視点を学ぶ。そしてその人らしさを見つけ、相手の尊厳と自立について考えを深めていく事によって、より専門性の高いアセスメントが出来る視点を育てる。	1・前	30	1	○	△		○	○	○	○
○			コミュニケーション技術	臨床場面にて効果的な治療を行うためには、患者や他のスタッフとのコミュニケーションが重要になる。この授業では、自己の理解の深めるとともに、コミュニケーションの基礎的な技術について学ぶ。	1・通	30	1	○	○		○		○	

○			社会とマナー	1. 自分自身の思いを相手に伝え、他者の思いにも興味を持つことができる。 2. 多世代に興味を持つことができ、自ら知ろうとすることができる。 3. 能動的な学びを始めることができる。 4. 挨拶の基本を理解できる 5. 臨床現場での声掛けが適切にできる 6. 相手の空間に入ること（訪問する際の振る舞い）を理解する 7. 病室や患者さんの自宅を訪問する際の注意点を説明できる 8. 電話対応（電話の出方・かけ方）の方法について理解し、適切な応答ができる 9. 電子メールのマナー、お礼状の書き方を理解し、課題作成に取り組むことができる 10. 医療面接と問診の違いを説明できる	1・通	40	2	○	○		○		○			
○			学外体験実習Ⅰ	施設演習を主とし、対象者個人の全体像や課題を捉える。評価と分析を行いながら、対象者に対する支援のあり方を考え、実践する。	2・通	30	1		○		○	○	○	○		○
○			学外体験実習Ⅱ	地域（現場）から求められるニーズに対し、グループで課題解決演習を行う。	3・通	30	1		○		○	○	○	○		○
○			基礎演習Ⅰ	前期：在宅研修 高齢者及び障害をもった方々の生活や在宅サービスについて理解する。 訪問看護ステーションサンビレッジ新生苑での同行訪問（演習） 後期：ふれあいタイム 高齢者及び障害をもった方々とのコミュニケーションの取り方を学び、 評価実習に向けて対象者の観察、記録についての理解を深める リハビリセンター白鳥での演習を予定している	2・通	40	2		○				○	○		○
○			基礎演習Ⅱ	STとして必要な、実践に繋がる視点や知識・技術を得る。 チームにおけるSTの役割を理解し、多職種協働の在り方を学ぶ。また、嚥下障害者に対する食の安全と楽しみについて考え、対象者のニーズにあった嚥下食の調理を行う。	3・通	30	1		○		○	○	○	○		
○			研究法基礎	言語聴覚士として必要な情報収集、データの検証や考察から問題解決に至る基礎的な科学的探究思考を養う。興味関心のある分野についての調査とまとめを行う。	3・通	60	2	○			○			○		
○			医学総論	言語聴覚士として必要となる基礎的な医学の総論を理解する。グループ学習において、発言力と思考能力の向上を図る。 自ら問題に取り組み、考えをまとめ上げることを目標とする。	1・前	24	1	○			○					○
○			解剖学Ⅰ	ヒトの医療に携わることを志すものは、まず人体の仕組みを学ばなければならない。この授業においては、内臓（消化器、呼吸器、循環器、泌尿器、内分泌器、生殖器）について、理解を深めるようにする。	1・通	30	1	○			○					○

○			解剖学Ⅱ	医療技術者になろうとするものは、まず人体の構造と働きを学ばなければならない。この授業においては、神経系（中枢神経系、末梢神経系）と感覚器系（視覚器、聴覚器、嗅覚器、味覚器）について学ぶ。	1・後	30	1	○			○			○	
○			解剖学Ⅲ	解剖学の基礎知識を発展させ、実習や国家試験を見据えた解剖学の知識を定着させる。また解剖見学実習に参加し、人体構造の知識を得るだけでなく、医療の道に進むという使命感を自覚する。	2・通	30	1	○		△	○	○	○	○	
○			生理学	正常な機能をつかさどる生体のメカニズムを解明することを目的とし、将来医療に携わる人に必要な生理学全般を広く学ぶ。	1・通	48	2	○			○			○	
○			病理学	病理学と臨床医学とのかかわりについて知り、疾病の原因やその成り立ち、病変の経時的変化、予後などについて、重要な事項を取り上げて講義する。	1・通	24	1	○			○			○	
○			一般臨床医学	正常な人体の機能を細胞内での物質変化（代謝）の面から理解することが重要である。各々の栄養素同士の関連や調節機能、消化器系の基礎知識と、生体の恒常性をつかさどる調節系について学ぶ。 薬剤の使用目的、効能、使用方法、禁忌事項などについて理解することを目的とする。また、高血圧、糖尿病、精神病など、リハビリテーションの対象となる疾患のための薬物については、訓練との関係から禁忌事項などについても学習する。	1・後	24	1	○			○		○	○	
○			内科学	人体の正常を理解することから病気を理解する。 また、老年特有の状態を理解し、リハビリを行う際し思考の柔軟さを育成していく。	1・後	24	1	○			○			○	
○			小児科学	胎生期から学童期の身体的、精神的発達を理解し、小児期特有の疾患の基礎的な知識を身に着ける。	1・通	24	1	○			○			○	
○			精神医学	精神症状と各疾患の特徴について理解する。その中でも特に、統合失調症、気分障害、神経症、認知症について理解を深める。	1・後	24	1	○			○			○	
○			リハビリテーション学	健康・疾病・障害の概念を学んだうえで、リハビリテーションの理念、質、範囲を学び、そのうえで診断と評価、治療の概念を学ぶ。併せて、リハビリテーションの主要な対象疾患と二次的合併症についても学ぶ。 さらに、この学びを通して生活及び人生の支援者にとって何が大切かを常に考える姿勢を身につけることを希望する。	2・後	24	1	○			○			○	
○			臨床神経学	神経医学における神経疾患の位置づけを知ることや神経・筋疾患の基礎的症状を理解することにより、言語聴覚士の評価・診断および治療に必要な基礎的知識を身に着ける。	1・通	48	2	○			○			○	
○			臨床歯科医学・口腔外科学	歯科・口腔領域の解剖生理、機能について理解し、その領域における疾患と治療について学ぶ。 頭頸部癌、口唇口蓋裂の治療の基礎となる形成外科的治療について学ぶ。	1・通	40	2	○			○			○	

○		呼吸・発声 発語系医学	日常臨床で使用している器械、内視鏡写真、DVD、ビデオなど視聴覚資料なども十分に活用し、呼吸・発声発語に関わる解剖生理、疾患やその症状について学ぶ。	1・後	24	1	○			○		○	
○		聴覚系医学	聴覚系、平衡系の構造・機能・疾患について理解する。	1・後	24	1	○			○		○	
○		神経系医学	中枢神経系、末梢神経系の形態・機能について理解し、言語聴覚士の評価・診断、および治療のために必要な知識を習得する。	1・通	24	1	○			○		○	○
○		一般心理学	心の働きについて理解をし、障がいの理解と支援に役立つ基礎的な心理学の知識を習得することを目的としつつ、知覚や学習、記憶、性格など多くの観点から人間の心について学ぶ。	1・前	24	1	○			○		○	
○		臨床心理学	「心の健康」とは何か、「心の問題」とはどんなものか。またそういった心の問題はどのように起こるか、どのような対処がなされるか、などについて説明する。	2・通	48	2	○			○		○	
○		生涯発達 心理学	誕生から乳幼児期、児童期、青年期、成人期、老年期を経て生涯を終えるまでの人間の心理的発達、エイジングに伴う心理的变化、およびそれらに関する重要なテーマについて学ぶ。	1・後	24	1	○			○		○	
○		学習・認知心 理学	認知処理や学習は重要な心的機能である。本講義ではこれらの研究領域について基本的なトピックを中心に学んでいく。それによって言語聴覚士としての活動、あるいは自身の生活において有益な、ヒトの学習・認知についての心理学的知見を獲得することを目的とする。	2・通	48	2	○			○		○	
○		心理測定法	「心理測定法」とは、ある個人や集団で起こる心理現象を、様々な手法を用いて、調べ数値化することである。適切なデータの取得方法や処理方法を学び、今後の臨床活動に活かすことも目的とする。	2・前	24	1	○			○		○	
○		言語学	日本語を中心とした具体的な言語データを観察・分析することによって、言語の性質や構造など、言語学の基礎的な知識を身につけることを目標とする。	2・通	60	2	○			○		○	
○		音声学	人間の言語音がいかにして産出されるかを理解することをめざす。そのために重要なIPA(International Phonetic Alphabets)を正確に理解し、発音・聞き取りが出来るようにする。	1・通	60	2	○			○		○	
○		音響学	言語音声を含めた「音」の物理的性質についての基本的知識の習得を目指す。	1・後	30	1	○			○		○	
○		聴覚心理	人間がいかにして言語音声を聞いているかを、聴覚音声学の観点から解説する。	2・前	30	1	○			○		○	
○		言語発達学	言語聴覚士として治療、指導及び援助を行う上で必要となる人間の発達に関する知識を獲得することを目的とする。人は何歳ごろ、どのような活動を行うことができるようになるのかということについて、身体、認知、社会・人格という3つの側面の発達を中心に講義を行う。	1・前	24	1	○			○		○	

○		言語コミュニケーション学	言語聴覚療法分野の基礎となる知識・技術を幅広く身に着け、対象者とのコミュニケーション方法を検討する基本的な能力を習得する。	3・後	40	2	○			○		○		
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの歴史、定義や理念、障害の概念と分類や現状について学ぶ リハビリテーションに関する基礎知識を習得し、リハビリテーションの流れにおける言語聴覚士の役割について学ぶ。	2・前	15	1	○			○			○	
○		社会保障制度・関係法規	言語聴覚士に関わる保健医療・教育・福祉に関する法規と行政機関との連携について学ぶ。	3・後	30	1	○			○		○		
○		言語聴覚障害学総論Ⅰ	言語聴覚士の役割と業務について理解する。 大脳の働きと言語、認知機能について学び、言語聴覚士が対象とする障害の基本的知識を習得する。様々なコミュニケーション手段と場面を考えながら、他者とのコミュニケーションについて理解を深める。	1・通	40	2	○			○		○	○	
○		言語聴覚障害学総論Ⅱ	・言語聴覚士の評価、診断に必要な基本的な概念について学ぶ。 ・各検査法の理論及び手技を習得する。 ・対象者への面接における基本的な考え方を理解し、演習（OSCE）を行う。	2・通	15	1	○	○		○		○		
○		言語聴覚障害学特論	言語聴覚障害の知識・対応技術を幅広く身に着け、対象者とのコミュニケーション方法を検討する基本的な能力を習得する。	3・通	40	2	○			○		○		
○		言語聴覚療法管理学	言語聴覚療法マネジメントに必要な関連諸制度、職業倫理、業務のマネジメント、キャリア教育、関連職種との連携などに関する知識を習得する。	3・通	48	2	○			○		○		
○		失語症概論	失語症の基礎知識を修得し、自己にて説明できるようにする	1・後	30	1	○			○		○		
○		失語症演習Ⅰ	失語症の検査から問題点の抽出まで、評価の流れと方法を理解する。 失語症の評価に関わる検査について理解し、手技を習得する	2・通	72	3	△	○		○		○		
○		失語症演習Ⅱ	失語症の訓練方法、及び語症に対するリハビリテーションの考え方・実践法を習得する。	3・前	40	2	△	○		○		○	○	
○		高次脳機能障害学	脳の機能局在と背景症状、病巣を関係づけながら各障害について理解を深め、説明できるようにする。各障害の評価方法を学び検査手技を習得する。	2・通	72	3	○			○		○		
○		言語発達障害学概論	言語障害児支援の様相を社会福祉の視点より概観する。子ども（とりわけ幼児）の発達について言語領域を中心に学ぶ。 各発達障害児の概要を理解し、その支援の在り方を学ぶ。	1・通	60	2	○			○		○	○	

○			言語発達障害 学演習Ⅰ	種々の発達検査を概観し、適切な検査の選択、発達検査を実施する際の検査者の基本的な態度や振る舞い、検査結果の集計・報告までを理解する。また、幼児期にみられる障害について基本的な知識を身につけ、障害別の指導について学ぶ。	2・通	82	3	△	○		○	○	○	○	○
○			言語発達障害 学演習Ⅱ	「言葉とは何か」を中心テーマに、対人関係場面で言葉が果たす役割や、言語発達の心理的プロセスについて演習や描画を通して学ぶ。言葉によるコミュニケーションが十分できない子どもの事例検討を通して支援の在り方を理解する。さまざまな言語発達障害の特性に合わせた適切な指導や支援法を学びそのアプローチ法について理解を深める。	3・前	30	1	△	○		○		○	○	
○			発声発語障害 学概論	発声発語に関する解剖生理を学び、その障害メカニズムと臨床像を理解する。	1・後	30	1	○			○		○		
○			音声障害	発声と声の障害のメカニズムについて学び、音声障害の治療に必要な知識を習得する。音声評価や治療法を学び、音声障害に対するリハビリテーションの考え方を習得する。	2・前	30	1	○			○		○		
○			構音障害Ⅰ (機能性)	臨床現場において対応できる力を身につけるために、機能性構音障害における障害像を理解し、検査・評価・診断、訓練プログラムの立案から効果判定の方法に至るまでの一連の流れを学ぶ。	1・後	30	1	○			○		○	○	
○			構音障害Ⅱ (器質性)	器質性構音障害についての理解を促し、検査、診断・評価、訓練プログラムの立案を行う。また、異常構音の種類やそれぞれの特徴、年齢区分に応じた支援の方法について学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○		
○			構音障害Ⅲ (運動性)	運動障害性構音障害における障害像を理解し、検査、診断・評価、訓練プログラムの立案から効果判定の方法に至るまでの一連の流れを学び、臨床場面においても対応できる力を身につける。	2・通	72	3	○	△		○		○		
○			吃音	吃音の特徴、原因論、評価方法、訓練の方法を学ぶ。また吃音に関連する映像や書籍から吃音者の支援のあり方について学ぶ。	3・前	30	1	○			○		○	○	
○			嚥下障害学 概論	摂食嚥下障害と、そのリハビリテーションの基礎知識を理解ため、関係器官の形態機能、その評価診断方法、各訓練法を理解する。	1・後	30	1	○			○		○	○	
○			嚥下障害学 演習Ⅰ	摂食嚥下障害についての諸検査、評価方法について、またそれに基づく訓練・指導方法について、演習を通して学ぶ。リスク管理等、嚥下障害のリハビリテーションを実施する上で必要となる対応について学ぶ。	2・通	72	3	△	○		○	○	○	○	○
○			嚥下障害学 演習Ⅱ	事例検討及び諸技術の演習を通して、嚥下障害に対するリハビリテーションの考え方や実践法を学ぶ。摂食嚥下リハビリテーションの実践の為に必要となる知識を習得する。	3・前	30	1	△	○		○	○	○	○	
○			聴覚障害概論	聴覚障害及びその評価・訓練に必要な基本的知識を学ぶ。	1・後	30	1	○	△		○		○		
○			聴覚障害各論	聴覚系の基礎、聴覚検査と診断等、聴覚障害臨床の基礎知識を確認すると共に、聴覚障害の程度、年齢、経過によって様々である聴覚障害成人・小児への指導の実際と関連する事項について学ぶ。	2・通	72	3	○			○		○	○	

○		聴覚障害Ⅰ (検査)	聴覚障害の診断に必要な各種聴覚検査の実施法と解釈を学ぶ。 その他各種検査について知る。	2・後	30	1	△	○		○		○	○	
○		聴覚障害Ⅱ (補聴器)	難聴者の補聴器適用の決定、機種選択と調整の良否と評価と装用を考える。 各種補聴器の特徴、機能、周波数特性などに精通し、最適な補聴器フィッティング法を学ぶ。 補聴器特性検査装置を使用し、実際の補聴器の特性を測定してみる。 自由音場での補聴器装用閾値、裸耳閾値の測定法、記録法を学ぶ。	2・前	30	1	○	△		○			○	
○		聴覚障害Ⅲ (人工内耳)	人工内耳は、補聴器では十分な効果の得られない重度聴覚障害に適用されて重要な補聴の手段となっている。この講義では人工内耳について、その概要や補聴器との相違点、基本構造、効果と問題点、適応、手術、マッピングと(リ)ハビリテーション等を学ぶ。	3・前	20	1	○			○		○		
○		地域言語聴覚療法学Ⅰ	地域言語聴覚療法を理解するうえで前提となる「地域リハビリテーション」の基本的な考え方を学ぶ。 また、地域言語聴覚療法におけるサービスを提供する法制度を学ぶ。 さらには、成人領域、小児領域における言語聴覚士の職務内容を整理し、ライフステージに沿った支援を概略する。	1・後	30	1	○			○		○		
○		地域言語聴覚療法学Ⅱ	地域における様々な施設形態やそこでの取り組み（認知症カフェ、訪問リハ、失語症者の集団訓練など）での見学や演習を通し、言語聴覚士の多様な役割を理解する。	2・通	60	2	○	△		○	○	○		○
○		臨床実習Ⅰ	病院等における見学・観察を通して、概要や言語聴覚士の働く現場を知り、その仕事の内容を理解する。専門職に従事する者としての基本的な態度を学び、職業人への自覚を高める。対象となる方々の言語聴覚障害だけでなく、それぞれがもつ様々な問題についても、広い視野で理解する。	1・後	80	2			○		○	○		○
○		臨床実習Ⅱ	これまで身につけた知識・技術を基にして、各実習施設において言語聴覚障害について評価・診断、訓練から記録、報告まで一貫した言語聴覚療法の流れについて学ぶ。	2・後	160	4			○		○	○		○
○		臨床実習Ⅲ	これまで身につけた知識・技術を基にして、各実習施設において言語聴覚障害について評価・診断、訓練から記録、報告まで一貫した言語聴覚療法の流れについて学ぶ。各種評価技能などに関する実習前評価と実習後の報告会及び振り返りを行う。	3・前	360	9				○	○	○	○	○
合計			79科目	3286時間（121単位）										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
進級は、不可科目が1科目以内、かつ当該学年の専門分野の授業科目のすべての合格を要件とする。 卒業は各学科のすべての授業科目及び最終学年の総合試験の合格を要件とする。 進級・卒業は、上記要件を満たした者について、学科試験及び臨床実習の成績並びに日常の修学状況等を総合して学校運営会議の議を経て学校長が認定する。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	21週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。